

4 平成 27 年度 5 月補正予算案の概要

(1) 原田橋崩落関連経費（道路維持修繕事業） 993,000千円

平成27年1月31日に発生した国道473号原田橋右岸法面崩壊及び落橋に伴う対応

- ①新橋撤去工事 695,000千円
 - ・桁撤去、仮受支柱撤去、土砂撤去
- ②河川内仮設道路維持管理 296,000千円
 - ・道路維持工事費 126,000千円
ダム出水後の道路復旧に対する大規模修繕工事費
 - ・仮設道路交通管理業務委託費 120,000千円
安全な通行のための24時間体制の交通誘導員配置
 - ・小破修繕対応工事委託費 40,000千円
 - ・仮設道路測量 10,000千円
- ③その他監視用モニター増設等 2,000千円

(2) 子どもの就学促進・支援 42,800千円

- ①定住外国人の子供の就学促進事業 30,000千円（国1/3）
不就学の外国人の子供を教育機関につなぐ事業を展開し、関係機関と連携して地域全体で就学を促進
- ②社会的養護体制整備事業 6,000千円（国1/2）
施設退所後も安定した生活を送るため、就労や進学の相談支援や情報提供を行う
 - ・委託先2法人×3,000千円
- ③施設等退所者自立支援事業 6,800千円
大学に進学した施設退所児童に対し、施設からの継続支援を委託
 - ・対象者見込2名×200千円/月
施設退所児童へ進学・就職支度金を給付
 - ・対象者見込10名×200千円

(3) 市民安全対策事業（空家対策） 5,280千円

浜松地域の実情を反映した判定基準を作成するための調査等

- ・5つのモデル地区等における建築士等による現状調査、危険度判定
- ・（仮称）空家等対策推進計画の策定にかかる有識者会議及び庁内作業部会の実施

(4) 農地・水保全管理支払交付金事業 157,920千円（県10/10）

国の制度改正により、活動組織への交付金を市が一括して交付

(5) 公務災害補償費（殉職者特別補償給付金） 30,000千円

浜松市職員公務災害等特別補償給付金条例に基づく、原田橋崩落事故殉職者2名への給付金

(6) 債務負担行為限度額の設定 8,329,949千円

①指定管理者導入施設 8,323,171千円

28年度に更新となる指定管理者導入施設について、公募に際し上限額を提示することから、債務負担行為を設定するもの

- ・アクトシティ浜松、楽器博物館 5,445,913千円（6年）
- ・科学館 812,410千円（5年）
- ・舘山寺総合公園 566,000千円（5年）
- ・フルーツパーク 334,000千円（4年）
- ・浜松医療センター（文言規定）（5年）（病院事業会計）

ほか 全17件（25施設）

②井伊谷小学校改築事業費（労務単価上昇分） 6,778千円

公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価が改定されたことに伴い債務負担行為を設定するもの